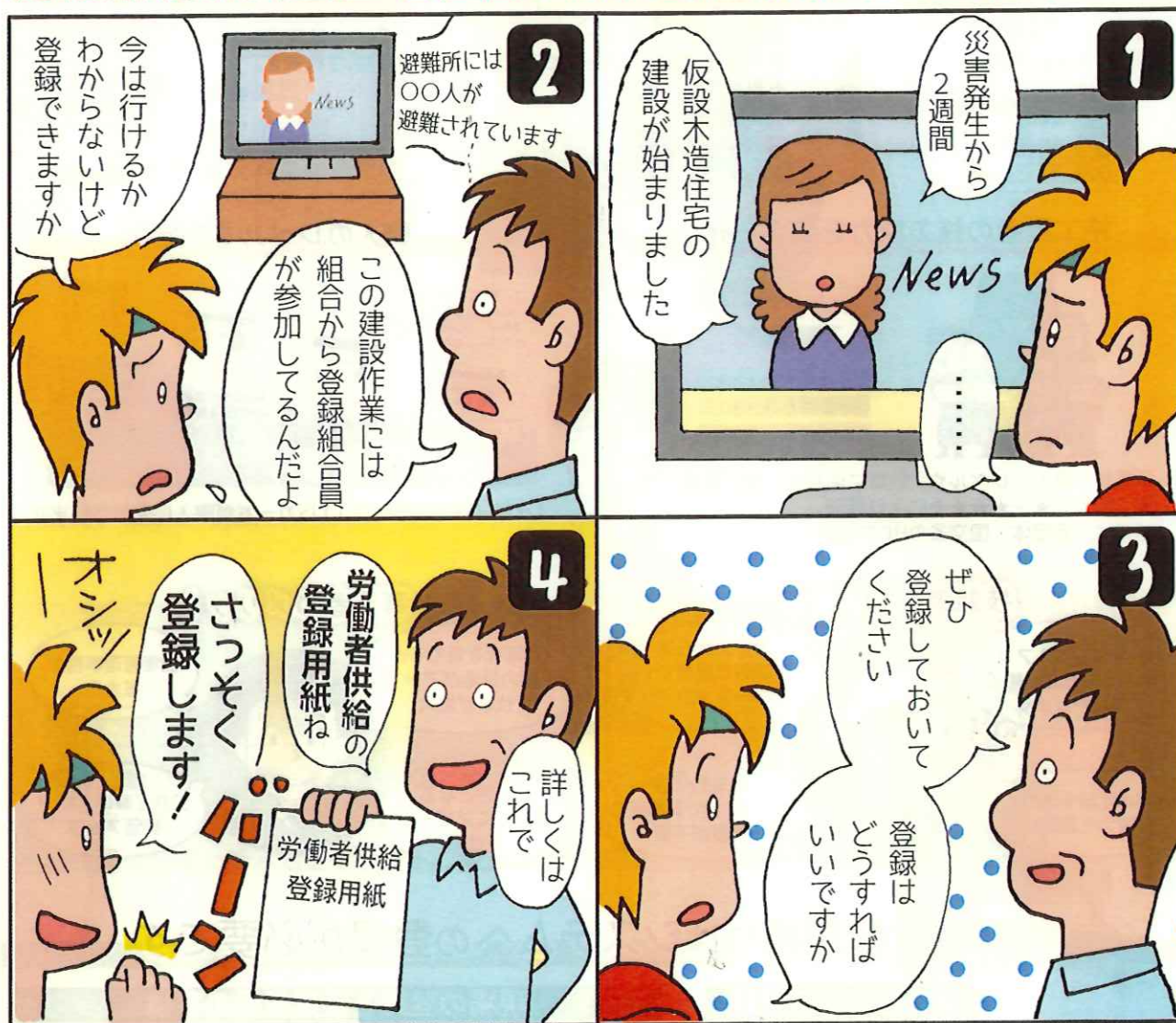


# 労働者供給事業

## 兵庫県と神戸市と全木協で災害協定を締結

大規模災害発生時に被災地へ赴いて木造仮設住宅建設に従事する労働者登録です

## 応急仮設木造住宅建設の労働者供給に登録しよう



全木協は被災地・被災者支援として、応急仮設木造住宅の建設に取り組み、2020年に発生した熊本豪雨災害の際は、全国から合わせて約500人の組合員が労働者供給で就労し合わせて612戸の応急仮設木造住宅を建設し、多くの被災者より感謝の言葉をいただきました。

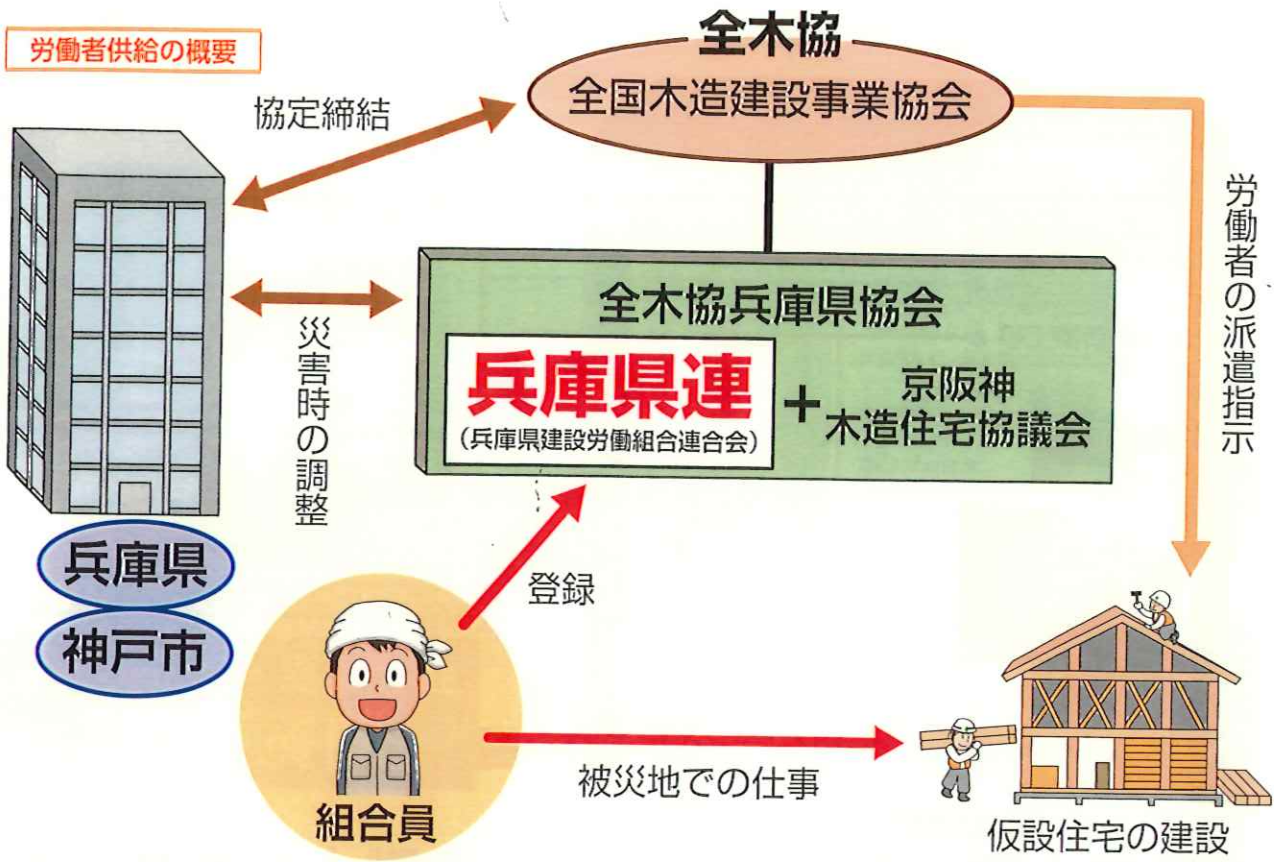
いつ起こるかわからない大規模災害に備え、兵庫県建設労働組合連合会は、予め応急仮設木造住宅建設に協力いただける組合員の登録を行います。

災害時に社会貢献できる、応急仮設木造住宅建設の労働者供給に登録しましょう。





**労働者供給の概要**



**よくあるご質問**

- Q** 登録は、個人ですか、工務店ですか？
- A** 個人となります。
- Q** 登録のメリットはなに？
- A** 登録会員は経営事項審査の評点の加点（20点）が受けられます。（全木協が発行する協定締結証明書と協定書の写しが必要）。
- Q** 大工職以外の職種は登録できるの？
- A** 登録できます。ただし、登録用紙の可能な業務と扱える重機等の欄に記入した場合は賃金が大工職と同等月額26,000円ですが、そうでない場合は、月額19,000円となります。

- Q** 賃金の支払いは？
- A** 労働者供給する工務店と賃金・労働条件について労働協約を結ぶことで、組合員は供給先の工務店と労働協約で決まった賃金・労働条件で雇用契約を交わし、工務店の指示通り就労し、直接賃金が支払われます。
- Q** 登録すれば、災害があった場合に行くことになるのですか？
- A** 必ず要請があることはいりません。災害状況によってはまったく要請がない場合や短期間の場合などもあります。万一、自分の仕事の関係などがある場合は要請を断ることも可能です。

**応急仮設木造住宅建設の労働者供給の主な労働条件**  
2023年9月現在

- 賃 金：CCUSレベル判定に応じて（大工）  
日額 23,000円（レベル1）～32,000円（レベル4）
- 県内交通費：日額 1,000円
- 労働時間：午前8時～午後6時（片付け時間含む。休憩120分）

労働者供給事業は建設業で禁じられる労働者派遣とは異なります。  
職業安定法第44条に基づき、労働組合が厚生労働大臣の許可を得て行える事業です。  
応急仮設木造住宅の建設には大勢の大工職の働き手が必要になり、全木協では全建総連が被災した都道府県内の全建総連加盟組合を中心に大工職を募り、労働者供給事業を行います。

# 応急仮設木造住宅建設の労働者供給の登録用紙

所属組合にこの登録用紙を提出してください。

※請負ではなく、雇用契約による就労となりますので、個人単位での登録となります。

所属組合・支部			
(フリガナ) 氏名	( 歳)		
	※大工は70歳以下、手元は60歳以下		
職 種		実務経験年数	年
性 別	男 ・ 女	生年月日(西暦)	年 月 日
住 所(自宅)	〒 -		
連絡先	自宅(TEL)		
	自宅(FAX)		
	携帯(TEL)		
	携帯(メールアドレス)	@	
勤め先又は経営 する会社 ※TEL、FAXが自宅 と同じ場合は「同 上」と記入	会社名		
	TEL		
	FAX		
可能な業務 (○を付ける)	①土木 ②杭打 ③トレンチ掘削 ④パイプ埋設 ⑤板金		
扱える重機等 (○を付ける)	①杭打ち機 ②ブレーカー ③バックホウ ④キャリアダンプ ⑤ユニック ⑥フォークリフト		

※個人情報保護について：情報は応急仮設木造住宅建設の労働者供給の目的以外に使用しません。

※この登録用紙を所属組合にFAXしてください。

FAX番号	阪神土建労働組合	FAX 0798-36-8087	TEL 0798-35-8278
	甲南土木建築労働組合	FAX 078-851-5541	TEL 078-851-2251
	神戸土木建築労働組合	FAX 078-871-1419	TEL 078-871-1416
	兵庫県土建一般労働組合	FAX 078-576-6726	TEL 078-576-6721
	東播建設労働組合	FAX 078-922-3319	TEL 078-922-2485